

第11回 京都府地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和6年2月19日（月） 午後2時00分から午後4時00分まで

開催場所：京都テルサ 会議室

出席者：

【委員長】

須原 洋次（龍谷大学文学部 教授）

【副委員長】

前田 誠（一般財団法人京都府社会保険協会 常務理事）

【委員】

近藤 卓（京都市教育委員会指導部 学校指導課長）代理 坪井 聡（主席指導主事）

大万 良子（京都府社会保険労務士会 副会長）

津田 清（厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長）

守殿 俊二（全国健康保険協会 京都支部長）

（敬称略：五十音順）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 水川グループ長

上京年金事務所 城下所長

中京年金事務所 木村所長

下京年金事務所 竹本所長

京都南年金事務所 服部所長

京都西年金事務所 杉本所長

舞鶴年金事務所 大久保所長

京都南年金事務所 山内副所長

三宮年金事務所 三輪地域調整課長

榎木 地域年金推進員

田原 地域年金推進員

本日の議事

1. 開会

事務局（藤田副所長）：開会宣言

2. 開会の挨拶

京都南年金事務所 服部所長 挨拶

3. 資料確認

事務局（藤田副所長）

4. 委員等紹介

事務局（藤田副所長）

5. 議事

委員長

大変限られた時間ですが、ご出席の各委員の皆さまにはそれぞれのお立場で様々な課題とご指摘をいただければありがたいと思います。

まず本日の委員の出席状況について事務局よりご報告をいただきたいと思います。

事務局（藤田副所長）

本日の委員出席状況についてご報告いたします。京都府地域年金事業運営調整会議設置要綱第4条第2項に「委員の半数以上の出席により会議が成立する。」と規定されております。本日は委員定数8名に対し、出席委員は6名であり、過半数の出席がありますので、本会議が有効に成立している事をご報告いたします。以上でございます。

議事（１）「地域年金展開事業の概要」

議事（２）「令和５年度事業実施中間報告」

須原委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（城下所長）

資料により「地域年金展開事業の概要」「令和５年度事業実施中間報告」について説明。

須原委員長

ありがとうございました。令和５年度の様々な取り組み、総括、課題等ご説明をいただきました。各委員の皆さまからご質問、ご意見等いただきたいと思います。いかがでしょうか。

前田委員

まず、最初にお礼を申し上げたいという風に思います。先ほども報告にありましたように当協会、広報誌を年６回発行しております。その記事の提供につきまして、ご協力いただきありがとうございます。それから全国年金委員研修、去年あったわけですが、京都からは私が出席をさせていただきました。ありがとうございました。各年金事務所でもWEBで研修をされたそうですが、実際東京のほうで受けた内容につきましては大学の先生が講師として来られておりまして、その内容が非常に良かったという風に思いま

した。実際に他所から来られている方につきましても、その先生の話がよかったという内容を聞いております。

質問になりますけども、まず 4 ページ地域年金展開事業のイメージ図、京都市は年金委員それから地域年金推進員、年金委員も職域型・地域型とあると思いますが、何人くらいいらっしゃるのかなというのと、それからセミナーをされていると思いますが、コロナの時にはオンラインが主で、コロナが明けて対面になったと思いますが、どうしてもオンラインをしているときには対面がいいという希望が、社会保険協会でも研修をしておりますのでアンケートにそういった意見が出ております。今後については、先ほども話がありましたけどもどのような対応をとられていくのかなというのをお聞かせいただきたい。それから 9 ページ出張年金相談の総括というところで亀岡市、4 年度の相談実数が少なかったためということで、5 年度は未実施となっていますけれども、少ないというのはどの程度の人数なのかなと。ほかの地域についても少ないところが出てきていると思いますが、そういうことを踏まえて出張年金相談、事務所がないところがたくさんありますので、非常に大事な事業ではないかなと思いますので今後少なくなってきたときにどのような対応になるのかをお聞きできたらという風に思います。以上です。

事務局（服部所長）

推進員は今日来ていただいている 2 名です。

津田委員

年金委員の数については私からいいですか。私ども厚生局のほうでは解職と推薦の認定をやっておりまして、職域型が 1,716 人、地域型が 125 人、どちらも 1 月末の数字です。

事務局（服部所長）

ありがとうございます。続きまして、コロナ明け、対面のほうがいいというご要望、私どもも聞いておりまして、オンラインでやっていた当時にそういったアンケートの回答があったのを私も記憶しております。先ほどもお話を少しさせていただきましたが、やはりニーズに応じてやっていくしかないのかなと思っております。新規適用の事業所の皆さん方に説明会をやっていますが、最近の適用状況と言いますのが少人数の事業所様が多くございまして、わざわざお越しいただくというのが難しい面もあり、また、WEB で会議をする分には参加しやすいという意見も頂戴したりしておりますので、ここは併用というのも一つの選択肢なのかな、という風に思っております。今後そういった状況を聞きながら、ニーズに応じて開催していきたいなと思っております。とりわけ算定基礎事務講習会につきましては、すでに来年度は参集で、5 年度と同じような規模でさせていただくことは決まっております。

続きまして出張年金相談でございますが、1回で5名のみの参加であったということでございまして、ここもおっしゃるように全地域に年金事務所があるわけではございませんので、要望に応じて開催すべきかと思いますが、そこに費用対効果といいますか、開催するのを基本としながらも予約の入り状況によっては見送るという選択をしているというところでございます。以上です。

須原委員長

はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

大万委員

年金につきましては、やはり若い世代の方へのご理解、普及が必要かと思います。取り組まれていらっしゃる内容といたしましては、20歳到達者への年金制度の説明会、こちら23回も開催されていますけども、どのような形で開催されているのかなというのが知りたいのと、あとは学校等の教育の関係ですね。先ほど資料のほうでも、実際に実施された場合の年金制度への理解が非常に高まっているというところが見て取れるんですけども、令和4年度に開催されている分と比べ、令和5年度の開催の実施校のほうที่ 比べると少ないな、という印象があるのですが、こちらの理由は何かございますか。以上でございます。

事務局（城下所長）

20歳につきましては、上京の事務所で取り組んでおるところですが、20歳を迎える方へ国民年金の事前案内を送付する際に、何月何日の何時から、今後年金に加入していただく手続きのほか、年金制度全般について説明する場所を設けますと案内を送付いたしまして、参加いただけるとご回答があった方に説明をさせていただいているというところ です。来ていただいた方はすごく興味深く聴いていただいておりますし、20歳になられたご本人様もそうですし、保護者の方も含めてご参加いただいているようなケースもございまして、制度周知という意味で、もっと参加者が増えてくると、というのはありますが、確実に来ていただいている方については意味のある説明会ができていると思っております。以上です。

事務局（服部所長）

年金セミナーの回数が減っている点ですが、正直申し上げて資料にも取り込んでいるんですけども、533校の皆様案内して、「開催できないよ」とおっしゃったのが507校でした。できないとおっしゃった学校には今年度アプローチしておりませんので、遠慮したのがあったのかもしれませんが、そこでできなかったと。昨年度ベースで行きますと427校に案内して、「だめだよ」とおっしゃったのが358校であり、「開催し

ていいよ」とおっしゃったのが 65 校ありました。そういったスタートのところから 5 年度は少なかったものですから、どうしたらこれを増やしていくかというのは、正直どなたかヒントをいただくと大変助かるかなと思っているところでございます。

須原委員長

はい。ありがとうございます。この 5 年度の実組あるいは総括・課題というのがまた 6 年度にも関わってくると思いますので議事を先に進めさせていただきまして、5 年度のいろいろな課題を踏まえて 6 年度のご検討・ご意見等をいただきたいと思います。それでは「議事（3）令和 6 年度取組方針（案）」及び「議事（4）令和 6 年度事業計画（案）」について事務局ご説明をお願いしたいと思います。

議事（3）「令和 6 年度取組方針（案）」

議事（4）「令和 6 年度事業計画（案）」

事務局（木村所長）

資料により「令和 6 年度取組方針（案）」・「令和 6 年度事業計画（案）」について説明。

須原委員長

はい。ありがとうございます。6 年度の実組の方針および事業計画案についてご説明いただきました。令和 5 年度を踏まえまして、令和 6 年度ということになるわけですが、委員の皆さまからご意見、ご質問等いただければと思います。よろしくお願いいたします。

守殿委員

ご説明ありがとうございました。協会けんぽでございます。先ほど 5 年度のお話でもありましたように私どもも同じくなかなかセミナー、勉強会、研修会等への人の参集というものが思いどおりにいかないというのが共通の悩みです。その中で先ほどありましたように算定基礎事務講習会のように、労働局さんや年金事務所さんと協会けんぽという形で合同的に開催するというのは、やはり大きな意味があるのではないかという風に感じておりまして、特に京都というのは社会保険委員会ももう解散してしまっていますので、事業所さんに社会保険という大きな枠組みの意識を持っていただくのが少し難しいのかなという風に思います。そういった形のイベントというのが、なかなか機会がないということなので、今回私どももおりますし、社会保険協会さんもうらっしゃいますし、社労士会さんもうらっしゃいますので、京都の社会保険というカテゴリーで何か勉強するとか、例えばそれぞれの HP で掛け合わすとか、社会保険というものを進めるという観点の中

で、年金の位置づけ、健康保険の位置づけといったものを情報伝達できるような形を模索していくという機会を作っていくことができないのかなと考えております。それと私どものいろいろな取組の中で事業主さんが「分かりやすいね」とおっしゃっているのは、やはり好事例を具体的に事業所さんのほうから出していただくことです。例えば健康保険委員がいて「こんなことができたよ」、「利用できたよ」、「よかったよ」などのコメントを収集して提供するというのも比較的いいものですから、そういったものも少し検討されてもいいのかなという風に思います。また、要望としては私どものほうだけということではないですが、やはり60歳を超えて働いている割合が高いので、年金をもらうだけではなくて、「働きながら年金をどう増やすのか」など60歳以降の年金のお話とか、若い人向けには公的年金だけではなくて、私的年金との組み合わせで将来に備えるなどのお話とか、何か目玉のテーマみたいなものはっきりさせて集客を図るという方向もいいのかなという風に考えております。重複しますが、社会保険というカテゴリーで何かいろいろ協力しながらできないのかなということを、また一度お考えいただき、意見交換できましたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

須原委員長

はい、ありがとうございます。事務局のほうからありますか。

事務局（服部所長）

ありがとうございます。今おっしゃった社会保険の枠組みというのは非常に広い範囲で私もいいのかなと思っています。特に今年度の年金委員さんの表彰式の際に、健康保険分野の健康づくりのようなテーマで研修会をやらせてもらったときに、たくさんの事業所の方に出席をいただいたというのがあります。コロナの間は被表彰者の方しかお呼びできず、研修会と一緒に開催できなかったものですが、やってみるとそういうニーズもあるのかなと思いますので、ぜひまた今度協会けんぽさんとも一緒にコラボして表彰式も併せてやっていくことで、出席者も増えてくるのかなと思います。あらゆる取り組みの際にはそういった形でできたらと思います。算定基礎届事務講習会の時にも、4団体で今年度はいろいろさせてもらったと思います。そうすると1回でいろんなことが聞けるということもありましたので、京都会場でやった時も大変多くの方にお越しいただきました、同じジャンルと言いますか、社会保険のジャンルでやることで出席が増えるというのもありますので、今後も皆さん方と一緒に頑張って共催していくというのも模索していきたいと思います。ありがとうございます。

須原委員長

はい、よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。

坪井委員

京都市教育委員会の坪井でございます。私 64 歳と 8 か月でして、昨年の夏 64 歳になって年金をいただけるようになりました。また今年の夏は国民年金もいただけるような歳になっておりまして、年金と申しますと、若い頃はまったく気にしていなかったです。55 歳くらいになってから自分の年金がどうなっているのかを調べ出しまして、本も読んでネットでいろいろ検索していろいろ勉強するようになりました。今、同じ職場に同い年の者が 5 名いますが、年金でわからないことがあったら坪井に聞きに行けというような、そういうような状況になっておってありがたいことだと思っております。実は、今日お越しでいらっしゃいます社会保険労務士会の大万先生、社会保険労務士会にはお世話になって、本日 1 時間目から 6 時間目まで、「様々な働き方と社会保険について考える、自分の将来について考える」ということをテーマ・目標に、中学校 3 年生を対象に社労士先生方にお越しいただいて授業をしていただいております。私今日は午前中に 3 コマその授業を見てきたわけでございますが、その中で社会保険について考えるということが出ておりまして、社会保険について社労士先生、そして教員とのかけあいの中で説明がありました。当然のことながら年金についてもございました。健康保険もそうございましたし、それから労災の保険のことについても、たくさんの生徒達が学んでおります。これを実は今年度 4 校で実施してまいりました。昨年度も同じような話をしてきましたが、年金のセミナーだけというのはこのデータをいただいておりますけども、中学校ではなかなか難しいです。しかし社労士先生方のご協力、ご理解をいただきながら年金について社会科の授業、そして今日のような 3 年生が卒業する前の大事な時期に、いずれ社会に出た時の働き方には色々あること、自分たちを守る年金をはじめとするセーフティネットというのがあるということを勉強する機会を作っていただいております。もちろん社会科の教科書にもトピックスとして 1 時間、年金について詳しく説明する、理解を深める授業もございます。そういった中でやらせていただいているところでございます。セミナーにつきましては、須原先生もおられます大学でもシラバスで 1 年間の授業の内容や 1 時間 1 時間のコマの内容が明らかになっておりまして、中学校でも高等学校でも 1 単位 1 単位の授業がピッタリと決まっております、その中で年度途中にセミナーを、というのは学校としてはなかなか難しいことではございます。ただ、そういった中で、例えば、年金でいえば社会科の授業の中、総合的な学習の中あるいは年間計画でキャリア教育をやっている中で、自分のキャリアを考えた時に関わってくる年金についてであるとか、そういうことを勉強することはまったく不可能ではないように思います。ただ、ここにデータがございますように 4 年度は対面と DVD が 1 校ずつあったのが中学校では今年度は今のところ 0 というのはコロナが明けてしまっているいろんな組織団体様との連携がもういっぱい参りまして、なかなか今そこに年金セミナーが計画的に飛び込むことが難しくなっているのが事実かという風に思います。ただ DVD 提供とかこういうことにひょっとしたら活路があるのではないかなという風に考えたところでございます。しかし、

これからもう先がまったく見通しができない不透明な時代がやってくる中を生きていく子供たちが、この年金というのがこの我が国の制度の中でセーフティーネットとしてきちっと存在している、その安心感というのは計り知れないものなんだと、この年になると分かってくるわけですが、それを子供たちに先々のその時代を見据えた中で必要性であるとか、あるいは意義であるとかを勉強するのは私はとっても大切なことではないかという風に考えておりますので、私の一存ではどうにもならないことでございますから、どうぞ京都市、京都府の委員会のほうにもアプローチをかけていただいて、各学校に浸透できるように働きかけいただけたらと考えております。以上でございます。

須原委員長

ありがとうございます。ただ今の坪井先生のご指摘に事務局から何かございますでしょうか。

事務局（服部所長）

社労士会とのコラボというものは以前からされていると認識しています。私もだいぶ前から聞いたお話ですので、この京都市と社労士会の皆さんの結びつきというものはすごく深いものがあるなと。実はライバル関係という言い方はおこがましいですけども、私どもは年金セミナーですから、そこで完全にライバルとは言えないですし、大変うらやましいなと思えるのがありまして、この壁を超えられないというのがあるのかなと。やはり社会保険労務士会と先生方というのは先ほどの話ではないですけど、社会保険という枠組み、広い枠組みでいろんな話に持っていくことができるのが非常に強みですよ。私どもはやはり年金だけの世界しかないの、唯一年金のセミナーがお勧めできるかなと思える点は、新卒採用の職員をまず以て講師にあてる点です。距離感が生徒と近いというところで、中学生では若干距離がありますけど、高校生の皆さんとか大学の方には割と距離の近いところでご説明させていただくことができるのかな、という風に思っています。機会を設けることができるのであれば、一度私どものセミナーをぜひ見ていただいて、入り口として分かりやすいと実感いただけると嬉しいかなと思っています。先ほどおっしゃったようにやはりコロナ明けでいろんなところが参集で動き出したというのが開催しませんという回答の件数にやはり現れるのかもしれませんが、ノーと言われたところに負けずに、また営業も含めて根気強く続けていくことが必要かなと思いますので、そこは努力してまいりたいと思います。DVDもお送りしますし、いい出来で仕上がってはいますが、やはり臨場感と言いますか、セミナーをライブでさせていただくのと迫力が違うものですから、我々もあきらめずにアプローチを進めていきたいなと思いました。ありがとうございます。

須原委員長

はい。ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。それでは司会からで申し訳ないですけど、京都府というのは京都市が半数以上の人口がありまして、南山城地域から口丹、中丹、丹波と大都市部から農山村、漁村まで非常に多様ですけども、先ほどから事務所があるないで取り組みがちょっと違うとかですね、様々な課題も聞かせていただいたところですけども、申し上げた中で例えば口丹とか丹後のほうではこんな課題があるとか、地域別の課題というのはご指摘いただけるような部分はありますでしょうか。いかがでしょうか。

事務局（大久保所長）

地域年金展開事業に関しまして舞鶴の地域では5市2町、一番遠いところで京丹後のほうで、約1時間半の距離感がありますけども、学校へ出向いて年金セミナーを実施しています。出張年金相談に関しましては、資料にもありますように、やはり年金事務所に来られないお年寄りの方がおられますので、それに関して、私どもは月2回出張相談を必ずやっています、回数は少ないのですが、充実させているのかなという感じは受けています。令和6年度も引き続き、出張相談や年金セミナーを実施していきたいと考えています。以上です。

事務局（杉本所長）

京都西の管轄は京都市で西京区、右京区の2区とそれから北部のほうでいいますと、亀岡、南丹市、京丹波町を持っています。年金セミナーで言いますと京都市内の学校、京都市外の学校で考えますと、回数はほぼ一緒です。市内だから多くニーズがあるとか市外だからニーズがないではなく、来週も北桑田高校にセミナーに行かせていただく予定としておりますし、南丹市さんのほうでは専修学校のほうで年金セミナーをしてほしいというニーズがございますので、そのニーズに応じて出張の年金セミナーをさせていただいている状況になってございます。あとは亀岡市の出張相談、今年度取りやめているものにつきましては、京都西は予約相談を当然充実させる必要がございます、予約を取りやすい環境にするために事務所の相談ブース数を増やしたこと、それと出張相談をしても予約が埋まらないことから、亀岡市さんと相談しまして5年度のほうは見送ったという経緯がございます。事務所のほうに来ていただくしかないのですが、きちんと受け入れ態勢を整えたというところで今年度見送りまして、6年度につきましてもこのままもう1回見送ろうかというところで現在相談のほうをさせていただいているところでございます。以上になります。

須原委員長

大体地域によってそれぞれの課題もあるってことですよね。ありがとうございます。津田委員様は2府4県を比べると京都府の何か特徴的なことがございましたらご指摘いただ

ければと思いますが、いかがでしょうか。

津田委員

私今回が初めてということで、先週の火曜日に和歌山で調整会議に行って参りまして、和歌山のほうではそれなりに地域性がある盛んにやっているところもあれば、なかなかできないところもあるという風に伺っています。京都も多分地域性が色々あるのかなと思います。いろんな地域で問題を抱えているところとか、そうでなくスムーズなところとかあると思いますけども、今回、教育関係の皆さまとか、労務士さんとかその他関係団体の皆さまのお話を聞けてですね、すごく勉強になりました。今後 2 府 5 県の調整会議でいろいろお話を聞けるといいますので、なにかよいお話があれば皆様に還元するような方向でいろいろお手伝いをさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

須原委員長

続きまして議事 5「年金セミナー事業及び年金の日の取組」について事務局からご説明をお願いしたいと思います。

議事（5）「年金セミナー事業及び年金の日の取組」

事務局（山内副所長）

資料により年金の日の取組、年金セミナー事業について説明

須原委員長

ありがとうございます。推進員の方からいかがでしょうか？

榎木地域年金推進員

まず 4 点お話ししたいと思います。第 1 点目は、当たり前のことですが、年金セミナーは子供たち、生徒にとって年金について学ぶ大切な学習の場になります。中学 3 年生や高校の社会科や公民で年金についての記述はされています。これは社会保障制度としての年金についてはきちっと記述されているし、学校の先生も指導できる。しかし年金について詳しいことを学校の先生が説明できるかということそうではないというのが現状だと思います。子供たちが将来恩恵を受ける年金について、また、納付の義務がある年金についてきちっと学ぶために、年金セミナーはとっても大事な場であるということを最初に言いたいと思います。これからいろんなお話をする中で学校とか教育委員会とか、いろんなところへ取り組みをしていますが、子供たちの前に大人の方が「年金セミナーってとっても大事ですね」とか「年金についてとても勉強になりました」ということで先生方に対する理解が大変すすんでいるのかなと思います。これが年金セミナーの実施につながっ

ていけばいいのですが、なかなか難しい問題もあります。次に年金事務所の副所長様と私たち年金推進員が一緒になりまして府、市の教育委員会また校長会に出向かせていただきまして、また各学校にも出向いていきまして、年金セミナーの説明、また実施について熱く語らせていただくという場を持たせていただいているのですが、本当に校長先生は「とっても大事ですね、教員とまた相談します」と、「また実施についてはお返事します」と言われるので、期待しますが、なかなか学校事情が難しくて実施できないという学校が大変多いというのは残念だなと思います。校長先生に、子供たちが将来、本当に年金について知らないで損をするということがないようにお願いします、ということ、私は口を酸っぱくしてお話をしています。次に各学校の反応ですけども、ある学校では、うれしいことに年金セミナーを中学も高校も大学も開催していただけたということがありました。その校長先生が、「棒読みしているような年金セミナーやったらうちの生徒寝てしまう」と、「原稿を見ないでしっかり話してほしい」というようなお話がありまして、やっぱり大事だなと、本当に大切な 1 時間を借りてさせていただくので、教員免許を持っていようが持っていまいが。子供たちに年金について伝えるということを研修していかななくてはならないなと思いました。4 番目に実際の指導ですけども、テキストに『とっておきの年金のお話』と書いてあります。私は、「これは知っていたら得をする、知らないで損をするという意味です」と、「最後に年金セミナーを通して学んだこと、とっておきってなんやったかなって質問するよ」といいます。そうすると、大事なところ、そこに注目して話を聞いてくれます。今、学校では課題の解決のために学習するということを学んでいますが、まず、最初に子供たちに年金について学ぶということは当たり前ですけど、年金の何について学ぶのかということをしっかり内容を持ってから学習させることは大事だなということを思いました。憲法 25 条の具現化として健康保険とともに年金はとっても大切ですのでその辺をしっかり子供たちに伝えていきたいと思います。以上です。

田原地域年金推進員

先ほど坪井先生がおっしゃった課題整理、そうだな、という風に聞かせていただいております。私今年 2 年目ですけども、一昨年、3 年前は 3 名で活動しておりました。今年は私と榎木さんと 2 人で分担して回らせていただいております。今年については副所長から提起がありまして、それぞれ舞鶴そして西のほうへ 7 月から訪問させていただいております。それぞれ地域の課題を聞かせていただきまして、その中で今年度の行動目標を立てるということで、こことここは重点的にやってもらいたいな、というお声を聞かせていただき、今年度は活動させていただきました。舞鶴につきましては、福知山の管轄の大学を回らせていただきました。西につきましては、高等学校いくつかの名前を挙げてもらっておりましたのでそちらのほうを訪問させていただきまして、焦点化をした行動を今年度は取らせていただいたのかなと思っております。大学につきましては従前からやってきていただいておりますので、話を聞いていただいて「対応しますよ」という風におっ

しゃっていますが、なかなか時期をいつにするのかというところについて苦慮されておったところです。昨年度の話の中では、3月4月に新入生が入ってくるところで、オリエンテーションの中であれば可能かという話でしたので、私たちのこの3月4月の行動が一番大事なところになるのかなという風に思っております。パンフレット等については、持って行って置いていただくことが可能かと思っております。あと、先ほど坪井先生がおっしゃっていましたが、今日教育委員会、府も市も回らせていただきまして、指導主事さんをお願いをして回ったところでございます。あと、現場に戻りまして、校長先生にお話をさせていただくときになかなか年金のお話が繋がらなくて、校長先生に考えてもらえているのかなというところでまた改めてこちらのほうからお話をさせていただいたというところでございます。やはり年金については正しい出会いを子供たちにさせるということが1番大きな狙いではないかと思います。出口のところで正しい出会いをさせて卒業させていくということについてしっかり狙いを定めて活動していきたいなと思います。以上でございます。

須原委員長

はい、ありがとうございます。ただ今資料4 および推進員さんのお話の中で、委員の皆さま、ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。あとでまたご意見いただける時間もありますので、議事を進めさせていただきたいと思いますが、これまで資料3 および資料4等で事業のご報告あるいは案の説明をさせていただいたところです。それでは令和5年度地域年金展開事業取組状況報告、それから令和6年度地域年金展開事業計画案につきまして、ご了承いただきたいと思います。ご異議はございませんでしょうか。ありがとうございます。ご異議がないようですので、令和5年度地域年金展開事業取組状況報告、令和6年度地域年金展開事業計画案につきまして、ご了承いただきました。これ以降は、各委員から地域年金展開事業に関すること、あるいは、各種支援団体と日本年金機構で協力して実施できる事業等につきまして意見交換をできればと思います。各委員の皆様に積極的なご発言をお願いしたいと思います。

議事(6)「意見交換」

前田委員

私、社会保険協会にお世話になって毎年理事セミナーというものに参加をさせていただいております。今年の2月にもありましてですね、その中で講師として年金機構の理事の方が来られました。その時初めて知りましたが、地域年金展開事業というのは国民年金の納付率が50%の時に、納付率を上げようということで出来た事業だということを初めてお聞きしました。最初に服部所長のあいさつにもありましたように、納付率が80%に

なっています。今後どうなっていくのかよくわかりませんが、国民年金については地域年金展開事業で皆様の努力によりまして80%ということになってきたと思いますが、今度は厚生年金になるのかなという風に個人的には思います。厚生年金というと、年金委員さんが各事務所にいらっしゃいますけれども、守殿支部長からもありましたけれども、京都では社会保険委員会、イコール年金委員会になるのかな、それがありませんので、事務所ごとに委員さんを集めて研修等をしております。今後事務所ごとのそういった研修等に社会保険協会のほうでも協力させていただきたいと思いますので、検討いただければなという風に思います。以上です。

須原委員長

せっかくの機会ですので委員の皆様すみませんが一言ずつご指摘、課題等をいただければと思います。大万さん、いかがでしょうか。

大万委員

先ほども色々と言っていました、社労士会としてのセミナーのほうですね、こちらのほうは今年度も引き続きもう一度社会保険制度も含めて若い皆さんに周知を図っていきたくて思っております。一つ、「わたしと年金」のエッセイですけれども、入賞者の作品を読ませていただきますと、実際年金を受給されているような方、障害であつたりとか、遺族であつたりとかそういう内容になっているのでなかなか書きづらいというかこれだけの文章量になると難しいのかなというのが実感ではございます。働きかけとしては、セミナー開催時にもされているとなつていきますけれども、今年度は京都教育大学附属桃山中学校の生徒さんが二人だけ応募いただいているみたいですけど、この辺ももう少し工夫ができれば京都からもっと応募いただけるのではないかなという風には思います。以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございます。

守殿委員

私のほうからは先ほど申し上げた全体の話みたいな印象になりますが、事業所さんとお話していると大きい会社さんもそうですけど、年間事業計画というのを決めてしまわれているので、例えばうちのほうも要望されましたが、協会けんぽが今年、何を、いつ頃、どんなことをしようとしているのか事前に教えてほしいというご要望もありましたので、年間計画みたいなものを先にお示ししておくというのも非常に大切なのかな、という風に思います。エッセイの件は私も言おうかと思っていたんですが、なかなか今文字を書くというのが若い人はなかなか難しいところなので、例えば映像とか、思いをいろんな形で

表現できるようなものにしてみるとか、年齢を分けてみるとか、アプローチの手法を変えてみたらいいのかなという風には少し思いましたので、その辺はまた工夫していただけたらと思います。以上です。

坪井委員

エッセイにつきましては昨年、納税協会の税の作文と比較してお話をさせていただいて、失礼なことを申し上げたなと反省をしておるところでございます。もうそれにつきましては今、大万先生や守殿様がおっしゃった通りだと思います、先ほど学校の年間授業がセミナーをお受けする余裕がないという話をいたしました、本日は年金について寄せていただいておりますけども、実は私、納税、租税の担当をしております、税務署さんや国税とのつながりがございます。それから、日銀さんの傘下であります京都府金融広報委員会さん。それから選挙管理委員会、これは同じ京都市の組織の中でございます。そして先ほど申し上げたように社会保険労務士の先生方とも付き合いがございまして、こういう授業を各学校にお願いをしておるところですけども、個別で回って何とか校長先生にお引き受けいただき、最後は私の個人的なつながりでお願いするようなときもございます。新たに年金の授業もというのは、私はとっても大事に思いますし、先ほど申し上げたように中学生、高校生に年金のことを教えていく、伝えていくのは将来の日本を支えていく大きな一つの礎になるかと思っておりますので、ぜひともご協力させていただきたいと思いつつながら、現場ではなかなかそんな余裕がないのかなというところもございます。資料の4を見せていただいて年金セミナー事業で3つの高等学校や学校を回っておられますけれども、このあたりは中学校を担当している私が申し上げるのもどうかと思いますが、高等学校さんや助産学校さんなどの専門学校さん、これは年金を納めなければならない年齢が近づいて来ていますし、先ほど20歳未満の方のこともおっしゃっていましたが、このあたりの、今18歳成人になりまして政治的教養も18歳から選挙権があるようになっておりますので、このあたりの年代層の方々に対して年金の大切さであるとか将来の年金のことであるとかを伝えていくのも目の付け所としてはとてもいいところかなと考えている次第でございます。以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございます。それでは津田委員長。

津田委員

皆さまのお話を聞かせていただいて本当に今日は勉強になりました。ありがとうございました。やはり皆さまのお話をお伺いする中では年金制度の周知というのは非常に重要なものだな、重要な取り組みだなと思っておりますので、年金セミナーとか各種年金制度説明会ですね、あと出張年金相談窓口を実施していただいておりますので、機構さんと関係団体

さんの協力のもと継続して実施していただけたらなと思っております。また、セミナーとか各種説明会をされる時に、これまでも当然実施していただいていますけれども、オンラインでの開催ですとか、あと状況に応じて DVD の配布、あと先ほどお話のありましたハイブリッド型というのですかね、対面と両方の形でやるという、そういったことも検討されているということです。更なる拡充等をお願いできたらという風に思っております。あくまでこれは情報ですけども、といいますのも私ども厚生局のほうではなかなか人が増えない中で、事業の効率化の観点からですね、これまで市町村の方に対して対面で交付金事務の説明会をやっていましたが、これを YouTube の説明動画に切り替えました。コロナ禍を境にということですが、これが効果的で効率がいい、人手をかけずに成果を上げたということで、確かに一部対面の要望もありますが、時間も場所も制限がないとか、YouTube は非常に効率が良いという評価もあったという風に考えております。厚生局ではこのやり方を引き続き継続してやっていきたいという風に思っております。これはあくまでもそうやってほしいという訳ではなくて、ちょっとした参考にでもなればということでお話させていただきました。私のほうからは以上です。よろしくお願いいたします。

須原委員長

はい、ありがとうございます。事務局にお返しする前に、私も年金セミナーを 3 回ほど受けさせていただいた経験がございまして、坪井先生を差し置いて言いますが、一応社会科教員養成の研究と教育に当たっておりまして、年金セミナーは対面と DVD がございました。DVD はとってもよくできていると思いましたし、対面も、本当申し訳ないですけども講師の上手い下手がございまして、上手な方はほんとに教員よりも専門性を生かしてうまくお話になられますし、まだ慣れていない方は何とも言えないところがありますが、とても中身もよくて感心しました。大事なことはこうやって僕も一緒に勉強させてもらっていると、コンテンツとしてはとっても重要な要素をたくさん含んでいまして、よく学生に、学習指導要領にも書いてあるのですが、今の社会は特徴の一つに少子高齢化があります。少子化対策というのは学生でもいっぱい思いつきます。高齢化対策というのをどういう角度で聞いても答えがなかなかありません。答えがないからこそ課題であり、簡単に答えが出てくるはずがないですけど、この年金セミナーの中身を学ばせますと、どうしても若い世代は高齢者のためにという発想がぬぐい切れないところがありまして、やはり自分の身を守る、自分の生活を支えるということが一番の大切なことであるなということを、セミナーの教材と一緒に聞かせてもらってつくづく思うところです。ましてやこういう会議で前田副委員長様はじめ、こうやって様々な業界やお立場の方々から意見をいただきますと、やっぱり京都コラボということがとっても大事なことをつくづく思いますし、それをセミナーあるいは相談を教育なり広報なりの機会に生かしていくということが非常に大切だと思いますし、質問させていただいたように、地域

性は必ずあると思いますので、地域性を踏まえた取り組みというのも大事なかなと思います。坪井先生が再三おっしゃっているように、今もう様々な組織、皆さんの組織もそうだと思いますけども、目標管理が徹底していて、学校もカリキュラムマネジメントという名の下でいろんなコンテンツががんじがらめになってきていますので、20年ほど前は中央教育審議会の教科別の委員もさせてもらったことがあります、いろんなところから要請が出てきます。その一端はいま坪井先生がおっしゃった通りですけども、やはりPDCAに絡んできている。年金セミナーも目標管理の下でということになってくると、学校に投げかけるときも、もう少しターゲットを絞って、漠然と網を掛けずに具体性をもってお願いをしていただいたほうが良いかと。講師なのか地域なのかコストなのかというところは色々ありますが、そういう印象を持ちました。とにかくですね、今後とも中身の重要性、必要さは、とても深く認識させていただきましたので、また各事務所等、あるいはそれぞれの専門の機関等におかれましてですね、一緒に事業を進めていただければと思っています。今いただいたご意見に、事務局から何かございますか。

事務局（服部所長）

ありがとうございます。様々なご意見を頂戴しましたので、それぞれにお答えしてもよろしいでしょうか。冒頭、事務所ごとにそれぞれ研修などを一緒にやってみたいということで社会保険協会からいただきましたので、どちらかというとみんなが協力して一つになってやるのがスタンダードになってきたような気がします、それぞれの事務所が実施する研修などもやってみたいという風に思いました。大万先生からは、確かにおっしゃる通りで、エッセイのターゲット、今まで入賞している作品が遺族年金だったり障害年金だったりします。この辺りを中学生なり高校生なりに書かせるというのは難しいところかと思います。過去から入賞しているものに関して言いますと、やはり『おじいさんおばあさんの年金』みたいな切り口で書いていただくのがいいのかなと、そういった切り口が多かったのかなという気がしますし、どうしても老後のイメージを若い人は持ちにくいですから、そういった形の作品になるのかなと思っています。守殿支部長から言われたエッセイのアプローチの手法ですが、その工夫というのは、おっしゃる通りで、これまでさした工夫がなかったのかもしれないので、来年度、何とか今年度よりもさらに多く応募いただけるようぜひ頑張りたいと思っていますし、先ほど大変過密になっているという話も聞きましたので、だめですよと言われても食い下がって根気強く営業努力をしていくというところはそれぞれ担当に伝えたいと思います。あと、坪井先生がおっしゃいましたが、幅広に税金や金融などいろいろされている中で、年金もぜひ一緒にさせていただきたいと思いますし、余裕がない中でとおっしゃったのは実際のところだろうなと思いますけども、さきほどと同じ話ですけども、18歳の方が成人というお話もいただきましたし、主たるターゲットとして卒業してすぐ生きるというところで言いますと、社会へ出て即手続きが必要になる高校生あるいは大学生は当然ですが、何とか中学生から、あ

るいは小学生というところへも拡げているところもあるかと思しますので、今後もターゲットを高校、専門学校、大学いう風に置きつつも、幅広く営業させていただこうと思っています。厚生局からは YouTube が効率的だというお話がありまして、機構でも YouTube でデータを上げていますが、ただ効果のほどがわからないというか、意見を、良かったのか悪かったのか声が聞こえないところが一つの課題なのかなと、何とか皆さんからもご意見頂戴できるような機会があればよいのかなと思いました。委員長からもお話がありましたように、少子化対策、あるいは高齢化対策を授業で取り上げていただいているところに本当に敬意を表しますけれども、なかなか年金については若い人は先ほどおっしゃった高齢者のためにというよりも、まずご自身のためにと、自分を守る一つでもありますし、先ほども推進員のほうからもありましたけれど、私も思いますが、正しい対応で是非お話してもらいたいなというところですよ。何とか皆さんとコラボできて一つの授業のコマの中で、みんなでせめぎ合うみたいなものもあっていいのかなと思いましたし、隙間に入れさせていただくのも良いかなと思います。ぜひ、おっしゃったように地域性を見据えた対応と言いますか、踏まえた対応というのは、私どもも地域にそれぞれいますので、そこで具体的にターゲットを絞って、地域に根差した形で目標を持って頑張っ

って参りたいと思いました。ぜひ来年度もよい結果を報告できるように私どももまた頑張っ

て努めたいと思っています。ありがとうございました。

須原委員長

ありがとうございます。それでは、時間も参りましたので、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。事務局にマイクをお返ししたいと思います。

6. 閉会の挨拶

本部 近畿地域第二部 水川グループ長 挨拶

7. 閉会

事務局（藤田副所長）

須原委員長様におかれましては本日の会議の進行、誠にありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ本会議にお集まりいただきまして、ご審議いただき誠にありがとうございました。来年度の会議につきましても、同じ令和 7 年 2 月の開催を予定しております。また、日程の調整等につきましては、事務局の方から改めてご連絡、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは時間が過ぎてしまいましたけれども本会議を終了させていただきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。